

台湾からの指摘事項（概要）

1. 2017年6月から2017年11月まで以下のとおり残留農薬違反があったため、管理を強化されたい。

- ・違反品目：しそ
- ・違反件数：20件
- ・違反農薬：
 - AZOXYSTROBIN（アゾキシストロビン）【H27.11申請（審査中）】
 - BIFENAZATE（ビフェナゼート）【H28.11申請（審査中）】
 - DINOTEFURAN（ジノテフラン）【H29.3.13改正予告（未設定→2.0ppm）】
 - FLUFENOXURON（フルフェノクスロン）【H22.12申請（審査中）】
 - FLONICAMID（フロニカミド）【H29.3申請（審査中）】
 - BROMOPROPYLATE（ブロモプロピレート）
 - CHLORANTRANILIPROLE（クロラントラニリプロール）
 - ETOXAZOLE（エトキサゾール）
 - IMIDACLOPRID（イミダクロプリド）
 - TEBUCONAZOLE（テブコナゾール）
 - SPINETORAM（スピネトラム）

（平成30年1月26日付けの台湾側からの「日本産輸出製品の残留農薬基準値違反通知」より、違反品目・違反件数・違反農薬を抜粋。）

※【 】内は現在のインポートトレランス申請状況